

知 事 提 案 説 明 要 旨

平成25年9月定例県議会

平成25年9月定例県議会の開会に当たりまして、まず冒頭に、一言うれしい御報告を申し上げます。

8月に行われました第95回全国高等学校野球選手権記念大会におきまして、延岡学園高等学校野球部が、春夏を通じて県勢初の準優勝を成し遂げ、本県の高校野球に新しい歴史を刻みました。

延岡学園高等学校につきましては、昨年度から取り組んでおります「夢・実現 甲子園優勝プロジェクト事業」において、競技力強化推進校に指定し、支援を行ってきたところであります。

私自身、準決勝から甲子園に駆けつけ、決勝は福田議長とともに、アルプススタンドで応援してまいりました。

悲願の優勝まで惜しくもあと一步というところまで迫り、1月の鵬翔高校サッカー部による初の全国制覇に次いで、全国に向けて宮崎県の競技力の高さを示すことができました。

今回の結果は、日頃から厳しい練習に取り組んできた選手の皆さんの努力に加え、それを支えてこられた指導者や保護者、学校関係者など、多くの皆様の御協力、団結によって実を結んだものであると感じたところであります。

準優勝という快挙に心からお祝いを申し上げますとともに、甲子園での戦いを通じ、多くの県民に、宮崎に対する誇り、感動や元気を与えていただいたことに深く感謝いたします。

残された「夢」の実現に向け、引き続き、関係者一同、総力を結集して取り組んでまいります。

【 県 政 報 告 】

それでは、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、県政に関しまして、2点ほど御報告をさせていただきます。

1点目は、東アジア経済交流戦略についてであります。

今年度の特別重点施策として、アジア市場の開拓を推進しているところでありますが、先週8月26日から30日までの日程で、香港とシンガポールを訪問し、県産品のトップセールスや現地の要人との意見交換などを行ってまいりました。

特に香港につきましては、宮崎空港からのチャーター便により、商工団体や農業団体、民間企業等からなる100名を超える訪問団を組織して訪問してまいりました。また、県議会からは、福田議長をはじめとして8名の議員に御参加をいただき、誠にありがとうございました。

現地では、6月に開設した県香港事務所のオープニングセレモニーを行いましたほか、約150名のお客様をお招きした「みやざきPRレセプション」の開催、香港中華総商会名誉会頭のジョナサン・チョイ氏との意見交換、YATA百貨店におけるトップセールス、今回のチャーター便就航にも御尽力いただいた大手旅行会社EGLツアーズ社の訪問等を行ったところであります。

続いて訪問したシンガポールにおきましては、約130名のお客様をお招きして、香港と同様に「みやざきPRレセプション」を開催したほ

か、シンガポールでは初となる「宮崎牛」指定店の認定や、シンガポール伊勢丹でのトップセールス、^{ジエトロ}J E T R O等の関係機関との意見交換などを行うとともに、統合型リゾート施設である「リゾート・ワールド・セントーサ」の視察も行ったところであります。

今回の一連の訪問を通じて、香港やシンガポールの方々に県産品や本県観光の魅力を大いに印象づけるとともに、現地における人的ネットワークづくりを行うことができたものと考えております。

今後は、これらを足がかりとして、より一層、東アジアとの経済交流の促進や観光誘客等に取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、「畜産新生」に向けた取組についてであります。

去る8月27日で、口蹄疫の終息宣言から3年が経過いたしました。この日は、本県にとって忘れてはならない日であり、あの悲惨な出来事を決して風化させることなく、畜産農家の方々には、「防疫を標準装備に畜産経営」という言葉を常に意識した農場防疫の徹底を、県民の方々には、水際防疫のための消毒への御協力などを、改めてお願いしたいと思っております。

今後とも、畜産業が将来にわたって本県の基幹産業としてあり続けられるよう、引き続き、「忘れない そして 前へ」を合い言葉に、現在進めております、埋却地の再生整備をはじめとする口蹄疫からの再生・復興、そして復興から新たな成長に向けた「畜産新生」の取組を、積極的に進めてまいりたいと考えております。

【 議 案 の 概 要 】

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

はじめに、補正予算案についてであります。

補正額は、

一 般 会 計 6 7 億 3 , 1 0 4 万 7 千 円

特 別 会 計 1 億 6 4 2 万 1 千 円

であります。

このうち、一般会計の歳入財源は、

分担金及び負担金 1 億 1 , 6 8 0 万 3 千 円

国 庫 支 出 金 2 7 億 5 , 3 6 1 万 8 千 円

寄 附 金 8 0 万 円

繰 入 金 5 億 1 , 3 6 2 万 円

繰 越 金 2 3 億 7 , 6 0 1 万 7 千 円

諸 収 入 4 6 8 万 9 千 円

県 債 9 億 6 , 5 5 0 万 円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

5, 7 8 4 億 7 0 6 万円となります。

以下、その主なものについて御説明いたします。

まず、「みやざきフードビジネス雇用創出プロジェクト推進費」につきましては、先般、国から採択を受けた戦略産業雇用創造プロジェクトを活用し、フードビジネスの成長産業化を加速させるため、外部人材の活用による推進体制の強化や、企業等が行う人材育成への支援等を行うものであります。

次に、「地域医療再生基金積立金」についてであります。地域医療再生基金につきましては、これまで、地域医療再生計画に基づく様々な事業に活用してきたところですが、今般、国の交付金の配分を受け、基金へ積増しを行い、更なる施策の推進を図ることといたしました。

今回、基金積増しを行う分の事業として、在宅医療対策や医療人材の育成・確保を推進するほか、新たに、初期救急医療体制の整備や精神疾患急性期対策の強化、本年3月に議会提案により制定されました「宮崎県の地域医療を守り育てる条例」の普及啓発等に積極的に取り組むこととしております。

最後に、「肉用牛振興施設整備事業」につきましては、肉用牛生産基盤の整備・充実を図るため、家畜市場における自動電子セリシステム等の導入や農業生産法人が行う家畜飼養管理施設等の整備を支援するものであります。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第4号 警察関係使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例は、指定試験機関等の名称変更等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第7号、第8号及び第9号は、工事請負契約の変更について、議会の議決に付すべき契約に関する条例に基づき、議会の議決に付するものであります。

議案第10号は、人事委員会委員 むらこそひでつぐ 村社秀継 氏が平成25年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じ

く、^{むらこそひでつぐ}村社秀継 氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

議案第11号から第17号までは、土地利用審査会委員 ^{おおさことしき}大迫敏輝 氏ほか6名の委員が、平成25年10月24日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、^{おおさことしき}大迫敏輝 氏ほか6名を任命いたしたく、国土利用計画法第39条第4項の規定により、県議会の同意を求めるものであります。

このほか、議案第5号 宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例ほか1件であります。説明は省略させていただきます。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。